

防災の手引き

この防災の手引きは、昭和55年(1980年)10月に自治会が編纂発行したものを、平成7年(1995年)3月に発足した「グリーンハイムいずみ野C地区防災会議」で見直しをすることが決まり、管理組合の「住まいのしおり」の整備と併せて盛り込むことになり、防災会議で検討したものであります。現在の状況に合わせて修正し、各家庭での備えについては、市から全戸配布される資料(わが家の地震対策(2016年時点))へ委ねることとしました。また、防災と非常時対応を分離し大地震や火災が実際に発生した場合の非常時対策本部対応マニュアルを制定しました。

はじめに

1995年1月17日早朝に発生した阪神・淡路大震災、2011年3月11日の東日本大震災が私たちに与えた衝撃は大きなものでした。また、近隣の他地区のマンション火災の発生も、私たちに防災の大切さを教えてくれました。これらの災害から多くの教訓を学び取り、災害に対する心構えと準備をしておく必要があります。

災害はいつ起こるか判りません。地震・火災・犯罪など、どれも起きてほしくないものですが、災害に備える心構えと隣近所の協力があれば、被害を最小限に食い止めることができます。

グリーンハイムいずみ野C地区に住む私たちは、自治会・管理組合を中心として協力し合っ
て災害の予防に努め、万一災害が起こっても団結して助け合おうではありませんか。

防災の手引き目次

1. 地震被害想定(元禄型関東地震) 2
2. 地震発生時の対応 2
3. 事前の対策 2
4. グリーンハイムいずみ野C地区非常時対策 3
5. グリーンハイムいずみ野C地区非常時対策本部組織図 5

1. 地震被害想定（元禄型関東地震）

- ・ 想定震度 震度6弱、市の資料によると液状化の危険はありません。
- ・ 建物倒壊の可能性は低いと考えられます。
- ・ 火災の発生
（石油ストーブやコンロの火が消える前に可燃物が落下し着火する恐れがあります。）
- ・ 人的被害
固定していない家具の大半が移動することから、それによるケガが考えられます。
また、ドアが開かなくなり、避難できなくなることが考えられます。

2. 地震発生時の対応

(1)火災および人的被害の確認

まず、自分と家族の安全を確保しましょう。

(2)初期消火および人命救助

近所の助け合いで、被害を軽減しましょう。

(3)対策本部立ち上げ

自治会・管理組合を中心に対策本部を立ち上げます。皆様もご協力ください。

(4)応急救護(病院搬送)、支援活動

大規模災害時には消防および救急は被害想定が高い地域へ向かいます。

このため、当地区への消防および救急隊の派遣の可能性は低くなっております。

地区内で協力し、活動することが必要となります。

(5)避難所開設

建物内の安全が確保できない場合に滞在できる場所を確保します。

(6)ライフライン確認、飲料水確保

電気・ガス・水道の状況を確認し、飲料水の確保を行います。

(7)建物被害確認

3. 事前の対策

・ 各家庭での地震への備え

自治会での備えは微々たるものです、市から全戸配布される資料を参考に各家庭での備えをお願いします。

・ 隣近所での普段からの助け合い

遠くの親戚より、近くの他人という言葉がありますが、いざという時は、隣近所での助け合いが一番たよりになります。

・ 自治会全体での地震への備え

防災訓練および防災会議への積極的なご参加をお願い致します。

4. グリーンハイムいずみ野C地区非常時対策

(1)非常時対策

災害が発生した場合には、避難や復旧等で速やかな対応が望まれます。グリーンハイムいずみ野C地区自治会では、管理組合理事会と協力して災害に対する復旧や対策に当たりますが、地震・火災などの場合、住民全員が防災組織に参加して、一人一人の力を合わせて災害等による生命・財産の保護と被害発生と拡大を防いでいかなければなりません。

(2) 防災会議

当団地の防災に関する意見や考えをまとめて、有事の際の避難や復旧に対する万全の態勢を作っておくことが大切であると考え、平成7年（1995年）3月に、防災組織・避難誘導・防災機材・防災対策・普及等を検討する「防災会議」を、自治会幹事会と管理組合理事会と合同で設立しました。

メンバー構成	
防 災 会 議	会長：自治会会長 副会長：管理組合理事長 事務局：自治会防火防犯担当幹事 委員：自治会二役（副会長、事務局長） 管理組合三役（副理事長、会計部長、事務局長） 管理組合営繕担当理事 防火管理者 興味を持っている住民 専門家 * 防災機材の整備拡充計画の立案 * 防災・避難訓練の企画立案
非常時 対策本部	* 震度5強以上の地震発生時、非常時対策本部対応マニュアルに基づく対策本部の設置と運営
防火 管理者	* 年度防災訓練計画書の策定と官庁への届け出
日 常 管 理 (相鉄リビングサポート)	各階段の消火器の点検 各戸の非常用ベルの点検
* 防災機材の点検整備 別途目録あり	

(3) 防災会議のメンバー

自治会幹事からは、会長、副会長、事務局長、防火防犯担当幹事が、管理組合理事会からは理事長、副理事長、事務局長、会計部長、営繕担当理事、防火管理者がこの「防災会議」の出席固定メンバーとします。また、会議は公開で開かれ、この団地の居住者ならばどなたでも参加できます。

自治会幹事会と管理組合理事会の役割分担は、自治会幹事会が主に人を中心としたソフトウェアに関する事項、管理組合理事会は備品調達等のハードウェアに関する事項、という基本的な分担とします。

(4) 1995年度「防災会議」での決定事項

1) 家族調査票

毎年1回、自治会担当で居住者の家族構成を調査し、非常・災害時の家族状況の確認目的のために使用します。プライバシー保護のため、回収した調査票の原紙は自治会金庫に厳重に保管します。

2) 防災用品・用具の備蓄と整備

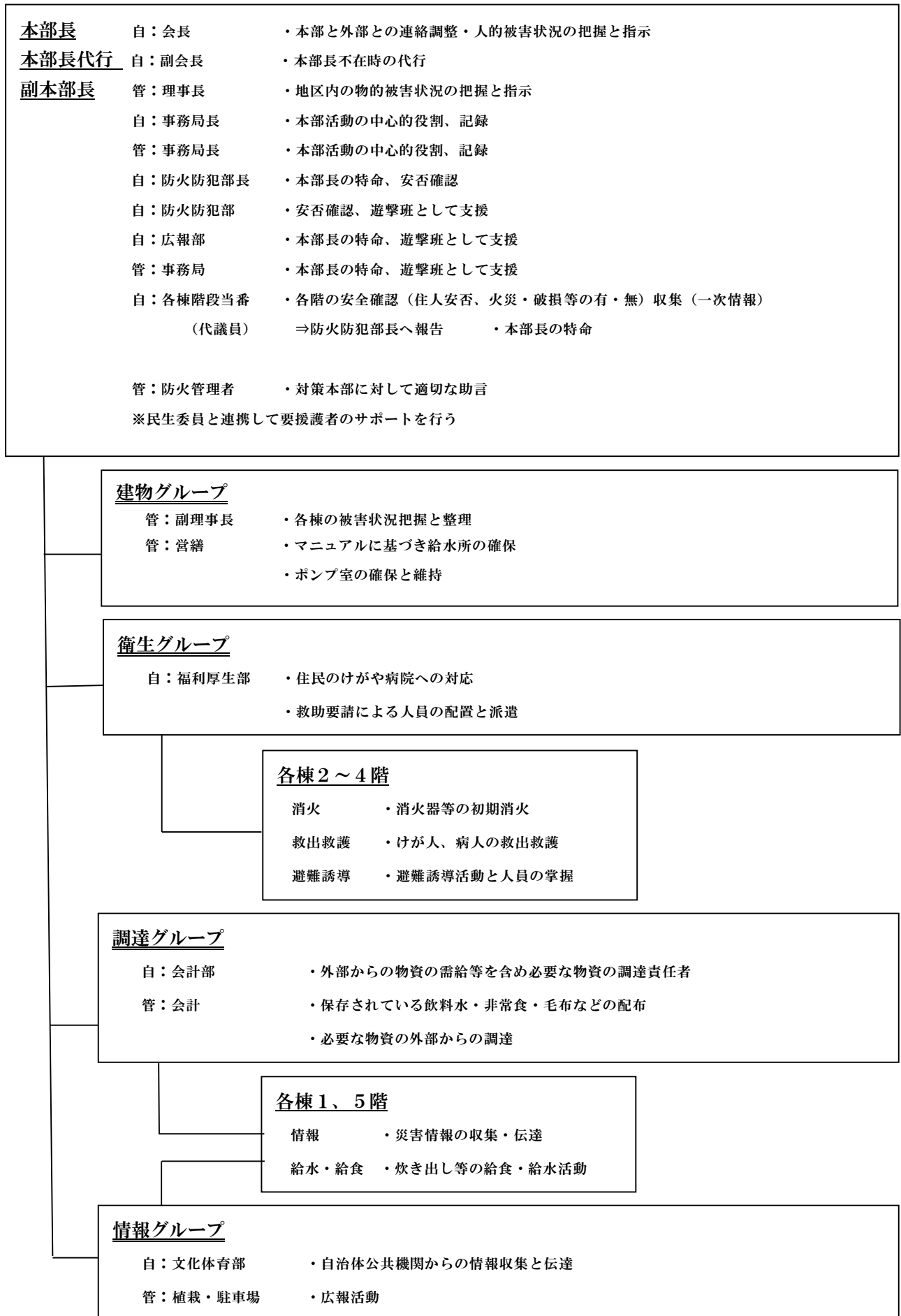
防災会議で購入することが決定した品目については、自治会と管理組合で分担して購入し、防災用品倉庫に保管します。防災用品倉庫と備蓄品の管理および機材の補修整備は自治会で担当します。

防災用品倉庫は、管理棟横の第1遊び場に設置しました。

3) 非常時対策本部の設置

震度5強以上の地震などの震災が発生した場合には、C地区では自治会と、管理組合役員が協力し、**非常時対策本部**を設置します。

5. グリーンハイムいずみ野C地区非常時対策本部組織図



改訂履歴

- ・ 2023年 8月21日 非常時対策本部組織図の変更、「わが家の地震対策」廃止